	【全国統一保証制度】伴走支援型特別保証 R5.1.10改正		【和歌山県制度】経営支援資金(伴走支援枠) _{R5.I.10改正}		
	経営安定関連保証(セーフティネット保証)	一般保証	経営安定関連保証(セーフティネット保証)	一般保証	
	次のいずれかに該当し、金融機関との対話を通じて <mark>経営行動計画書</mark> を策定した中小企業者	次の①又は② i からviのいずれかに該当し、金融機関との対話を通じて 経営行動計画書を策定した中小企業者 ① 最近 か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること ② i 最近 か月間の売上高総利益率が前年同月の売上高総利益率と比較して5%	次のいずれかに該当し、金融機関との対話を通じて <mark>経営行動計画書</mark> を策定した中小企業者	次の①又は② i からviのいずれかに該当し、金融機関との対話を通じて 経営行動計画書を策定した中小企業者 ① 最近 l か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること ② i 最近 l か月間の売上高総利益率が前年同月の売上高総利益率と比較して5%	
対象者	(1) セーフティネット保証4号の認定を受けていること (2) セーフティネット保証5号の認定を受けていること	以上減少していること ii 最近 か月間の売上高総利益率が直近決算の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること iii 直近決算の売上高総利益率が直近決算前期の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること iv最近 か月間の売上高営業利益率が前年同月の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること v最近 か月間の売上高営業利益率が最新決算の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること vi 直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること	(I) セーフティネット保証4号の認定を受けていること (2) セーフティネット保証5号の認定を受けていること	以上減少していること ii 最近 か月間の売上高総利益率が直近決算の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること iii 直近決算の売上高総利益率が直近決算前期の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること iv最近 か月間の売上高営業利益率が前年同月の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること v最近 か月間の売上高営業利益率が最新決算の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること vi直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること	
資金使途	経営の安定に必要な事業資金	事業資金	経営の安定に必要な事業資金	事業資金	
只亚 厌处	運転・設備・返済		運転・設備・返済		
保証 限度額	I 億円			I億円	
合算 限度額	※伴走支援型特別保証と経営支援資金(伴走支援枠)は合算で 億円				
保証料率	国の保証料補助によりお客様負担は0.20% 補助前:0.85% (経営者保証免除対応を適用する場合1.05%) 尚、条件変更に伴い追加して生じる保証料は補助対象外	国の保証料補助によりお客様負担は0.20%~1.15%(料率区分による) 補助前:【責任共有対象】0.45%~1.90% (経営者保証免除対応を適用する場合0.65%~2.10%) 【責任共有対象外】0.50%~2.20% (経営者保証免除対応を適用する場合0.70%~2.40%) 尚、条件変更に伴い追加して生じる保証料は補助対象外	国の保証料補助によりお客様負担は0.20% 補助前:0.85% (経営者保証免除対応を適用する場合1.05%) 尚、条件変更に伴い追加して生じる保証料は補助対象外	国の保証料補助によりお客様負担は0.20%~1.15%(料率区分による) 補助前:【責任共有対象】0.45%~1.90% (経営者保証免除対応を適用する場合0.65%~2.10%) 【責任共有対象外】0.50%~2.20% (経営者保証免除対応を適用する場合0.70%~2.40%) 尚、条件変更に伴い追加して生じる保証料は補助対象外	
保証期間	I 0年以内 (据置5年以内)		I 0年以内 (据置5年以内)		
担保	必要に応じて徴求				
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要				
利 率	金融機関所定利率		1.20%以内		
	(4号)最近1か月の売上高等が前年同月と比べ△20%以上、かつ、その後2か月を 含む3か月間の売上高等が前年同期と比べ見込みで△20%以上		(4号)最近1か月の売上高等が前年同月と比べ△20%以上、かつ、その後2か月を 含む3か月間の売上高等が前年同期と比べ見込みで△20%以上		
認定要件	(5号)指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比 で△5%以上		(5号)指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比 で△5%以上		
	※各認定の指定期間については「中小企業庁ホームページ」よりご確認ください (当協会HP「新型コロナウイルス感染症に関する当協会の対応について」内にリンクあり)		※各認定の指定期間については「中小企業庁ホームページ」よりご確認ください (当協会HP「新型コロナウイルス感染症に関する当協会の対応について」内にリンクあり)		
認定権者	市区町村長		市区町村長		
	令和5年1月10日~				